

【水源環境保全・再生施策】

平成19年12月4日

記者発表資料

県民主体による取組の促進に向けて



しずくちゃん

知事に対し「水源環境保全・再生かながわ県民会議」から
「市民事業等支援制度中間報告書」が提出されました！

「水源環境保全・再生かながわ県民会議」では水源環境の保全・再生に自主的に取り組むNPO等に対して支援を行う「市民事業等支援制度」の平成20年度からの実施に向け、市民事業等審査専門委員会を設置し、半年にわたり検討を行ってきました。

平成19年12月4日(火)に県庁の第3応接室において、対象団体や対象活動等についての検討結果を取りまとめた「市民事業等支援制度中間報告書」が県民会議座長から知事に対して手交されました。

1 出席者

- ・ 県民会議座長
金澤史男氏(横浜国立大学経済学部教授)
- ・ 県民会議副座長
新堀豊彦氏(特定非営利活動法人神奈川県自然保護協会理事長)
- ・ 市民事業等審査専門委員会委員長
沼尾波子氏(日本大学経済学部准教授)

2 市民事業等支援制度について

市民事業等支援制度は、平成17年11月に策定した「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に位置付けられており、水源環境保全・再生に係る県民主体の取組の推進及びNPO等との協働による特別対策事業の推進を図るため、NPO等に対して支援を行うものです。

3 今後の予定について

今後、この報告を踏まえ、県としてさらに検討を加えながら平成20年度からの制度実施に向けて、制度設計作業を進めます。

また、県民会議では、専門委員会を中心に、今年度中に審査方法等について、さらに検討・協議し、その結果を知事に報告する予定となっています。

問い合わせ先

企画部土地水資源対策課
水源環境保全担当課長 星崎
計画調整班 金井
電話 045-210-3101・3106